令和４年　第１回洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会

日　時　　令和４年３月１６日
　　午前１０時００分
場　所　　やまなみ苑　会議室

洲本市・南あわじ市衛生事務組合　　議会　議　長　　片　岡　　格
　　副議長　　吉　田　良　子

会議に出席した議員（１０名）

１番議員　中　野　睦　子	２番議員　木　下　義　寿
３番議員　柳　川　真　一	４番議員　片　岡　　格
５番議員　先　田　正　一	６番議員　印　部　久　信
７番議員　阿　部　　守	８番議員　大　江　幸　司
９番議員　吉　田　良　子	１０番議員　長　江　和　代

会議に欠席した議員（０名）

管理者	南あわじ市長	守本憲弘
副管理者	洲本市長	竹内通弘
会計管理者	南あわじ市会計管理者	河井達雄
事務局長	南あわじ市環境課長	堀　祥夫
事務局次長	洲本市生活環境課長	中田博文
施設長		山田孝文

事　務　局　長　　それでは皆さんおはようございます。只今から洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会の開会をお願い申し上げます。今定例会では新型コロナウイルス対策といたしまして、三密回避のために議場の換気及びソーシャルディスタンスに配慮させていただいております。それでは片岡格議長よろしくお願いいたします。

議　　長　　おはようございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとお忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本組合議会定例会に提出されております諸案件につきましては後刻管理者から説明がありますが、議員各位におかれましては慎重にご審査をいただき、適切妥当な結論を賜りますようお願いを申し上げまして開会のご挨拶とさせていただきます。それでは管理者のご挨拶を伺うことといたします。管理者よろしくお願いいたします。

管　理　者　　はい、議長。

議　　長　　はい、管理者。

管　理　者　　開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。令和４年第１回洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましてはご多忙にも関わりませずご参集いただきまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。本日ご提案申し上げ、ご審議いただきます案件は、先日ご送付申し上げておりますが、条例案件が１件、令和３年度一般会計補正予算、令和４年度一般会計予算でございます。

何卒、慎重且つ適切なご審議を賜りまして、ご賛同下さいますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議　　長　　ありがとうございます。本日は洲本市議会議員の辞職に伴う補欠選挙後初めての議会でありますので、議員各位、管理者、副管理者、会計管理者及び事務局職員を紹介いたします。洲本市議員より紹介をいたします。中野睦子議員、木下義寿議員、柳川真一議員、先田正一議員、続きまして南あわじ市議員を紹介いたします。印部久信議員、阿部守議員、大江幸司議員、吉田良子議員、長江和代議員、以上で議員の紹介を終わります。次に、

管理者　南あわじ市長　守本憲弘さん、副管理者　洲本市長　竹内通弘さん、会計管理者　南あわじ市会計管理者　河井達雄さん、事務局長　南あわじ市環境課長　堀祥夫さん、事務局次長　洲本市生活環境課長　中田博文さん、施設長　山田孝文さん、事務局職員　古川剛康さん、事務局職員　森崎栄広さん、以上で紹介を終わります。それでは只今から令和４年第１回洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会を開会いたします。議員の出席状況を事務局に報告させます。事務局。

事務局次長　はい、議長。報告いたします。只今の議員の出席状況は、出席１０名であります。当組合の議員定数は１０名であり、地方自治法第１１３条の規定する定足数に達しております。

議長　只今事務局から報告のありましたとおり、定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。本日の日程はお手元に配布されておりますが、念のため事務局に朗読をさせます。事務局。

事務局次長　はい、議長。それでは朗読いたします。

令和４年　第１回　洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会議事日程　令和４年３月１６日

日程第１　議席の指定について

日程第２　会議録署名議員の指名

日程第３　会期の決定

日程第４　議案第１号　洲本市・南あわじ市衛生事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

日程第５　議案第２号　令和３年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計補正予算（第１号）について

日程第６　議案第３号　令和４年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計予算について

以上でございます。

議長　それでは只今から議事に入りたいと思います。日程第１議席の指定について、議席は組合議会会議規則第３条の規定により、議長において指定いたします。ただ今ご着席のとおりに定めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議　　長　　異議なしと認めます。さように指定いたします。

次に、日程第２会議録署名議員の指名をいたします。１番中野睦子議員、６番印部久信議員、この両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に日程第３会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会は本日１日といたしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議　　長　　異議なしと認めます。よって今期定例会は本日１日と決定いたしました。

続きまして議案の審議に入る前に、２名の議員から一般質問の通告がでております。順次これを許可していきたいと思います。まず、阿部守議員、それから、吉田良子議員より通告が出ております。一般質問につきましては議員協議会で決定しております一般質問に関する申合せ事項に基づき行うことといたします。それではまず、阿部守議員よろしくお願いいたします。

７　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　はい。

７　番　議　員　　改めまして、おはようございます。通告に基づきまして質問させていただきます。一般廃棄物の搬入の経路と言いますか、搬入の段取りをお伺いしたいんですけれども、通常一般廃棄物が搬入されて来るときに職員の皆さんは何名配置されておりますか。

施　　設　　長　　はい。

議　　長　　はい、施設長。

施　　設　　長　　ピット前に搬入の検査員を１名配置しております。

７　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　はい。

７　番　議　員　　車両の計量場の方は何名おられます。

議　　長　　はい、施設長。

施　　設　　長　　計量は１名で行っております。

７　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　はい、阿部議員。

７　番　議　員　　それは通常、まあ平日もそうですが、年末等忙しい時も同じ人員配置でしょうか。

施　　設　　長　　はい。

議　　長　　はい、施設長。

施　　設　　長　　計量機につきましては、計量機１台ですので人は１名です。ピット前の検査員は順次その都度増強したりしながらやっておるところが現実でございます。

７　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　はい、阿部議員。

７　番　議　員　　今年ちょうど年末の１２月の２８か９ぐらいだったと思うんですけれども、たまたま知り合いのところがちょっと火事いきまして、その火事のごみですね、罹災証明持っては来たんですけども、ものすごい渋滞されてまして入口付近まで渋滞してまして、その時うち軽トラ２台で来させてもらったんですけれども、計量場に行って罹災証明出して、カード受け取って、中に搬入して、次僕ら２台目おったんですけれど、計量場が１台しかないことによって、搬入者が計って入って、降ろした車が出てきて、空の空車を計って出ていく。すごい段取りの悪い状態で、それでずっと数珠つなぎの渋滞になってたんですけども、さらに、１台目が入ってカードもらって

出てくるのに、その車が出て来るまでに僕ら２台目続けて入れないということで、「後ろ回って下さい。」ということで、最後尾まで回らされてしまいまして、結局２台続けて来てるのに、結局後ろに回れ。一瞬イラッとして言おうかなと思ったんですが、議員になったばっかりでこれは駄目だなと思って、甘んじて一番後ろに行ったんですけれども、なんとも言えん段取りで、そこ当然坂道ですんで、ようけ車停まっとるなかみんなバンバンクラッチ合わせしながら、バンバンバンバン言いながら行っとるんですけど、いつもこんな段取り悪いんでしょうか。

議　　長　　はい、施設長。

施　設　長　　年末の２８日、２９日とかですと、だいたい１日２５０台程度搬入がありまして、通常のだいたい１．８倍程度ぐらいの車両数になります。いつものことなんですけれども煙突超えてぐるっと回るぐらいの渋滞が発生するんですけれども、まず手の空いた職員から順次総出で対応に当たるというふうなことなんですけれども、どうしてもその交代の加減で手薄な時間が発生することがあります。議員がおっしゃってるようなその１台１台しか計量できないというところで、コンピューターの方の枠の加減で、減免のところの、今まで減免が２・３台というのが少なかったもんで、カードを１枚しか準備していなかったんで、そのへんはこれから検討して増やしていきたいと思います。

７　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　はい、阿部議員。

７　番　議　員　　非常に段取り悪くて、僕もイライラしながら並んどったわけなんですけれども、当然一見で来られた方もお金支払いもされ、その都度作業が止まって車が全然流れて行ってないという現状で、尚且僕が一番始めに来たとき職員さん１人しかおられなかって、それが数珠つなぎ渋滞になって、１名補助に出て来られた方もあったんですけれども、中の今度入った時にですね、長いものとか大きいものを裁断する機械のところに１名、職員の皆さんが付いてるんですけれども、搬入のピットは３箇所あったんですけども、１番裁断所の近くに止めた車は職員さんが横におられるので、大きいものがある場合は、「こっち入れて下さい。これ入れて下さい。」と捨てる側も気を使いながら放ってるんですけども、裁断所の横に停めてある以外

の離れている２箇所に関して、僕もチラチラチラチラ見よったんですけども、ぶっちゃけ少々長かろうが、燃えるものでなかろうが、がさっといってるような現状なんですけれども、そのことはちょっと把握されていますか。

議　　長　　はい、施設長。

施　設　長　　まず、年末に当たりましては通常以外の多数の搬入があります。検品の職員にも目の届くような体制を構築しとるあれなんですけれども、どうしても食事の交代で手薄な時間帯が発生する。これからそういうことのないように十分な体制をとっていきたいと考えております。

７　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　はい。

７　番　議　員　　何を言いたいかと言うと、圧倒的に人が足りてないかなという感じですね。施設を長く安全に使うためには、やっぱり燃えないごみを入れない方がいいし、廃棄物も規格に合った裁断していれるべきだと思うんですけれども、結局その裁断機の横の職員さんの近くに停めた人だけ結構厳密に見てもらって、あと２台はその１台がおとりになっとる間にバサッといっとこかみたいな、そういうふうな流れに。僕もそないしょっちゅう来てるわけでないので、あれなんですけども、そういう感じを受けました。今後まだまだこの施設を使う時期もありますのでちょっとでも安全に長くするためには、できたらもうちょっと職員さん１人では多分限界かなと思うので、もうちょっと補助を付けてもらうなりしてもらえたらと思います。それとですね、先程作業動線といいますか、今後三市合併して焼却場たぶん計画の段階に入ってるのかと思うんですけど、今度新たに建設しようかなっていう計画はだいたい挙ってきてるもんなんですか。

事　務　局　長　　はい、議長。

議　　長　　はい。

事　務　局　長　　今広域化の方の計画が進められているところです。その施設の方につきましては、今後基本計画の方で中身について決めていくことになっており

ます。ですのでその搬入車両等の動線についても、今後の計画の中で、今阿部議員がおっしゃっているような、待たなあかんとか、今一つの問題として、一緒のとこから入って一緒のとこへ出てくるというところは、一つ問題になっているという認識はありますので、その辺は解消できるような動線となるよう提案の方はしていきたいと思っております。

７　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　はい、阿部議員。

７　番　議　員　　そうですね。あの今の施設当初どういう計画をされたかわからないんですけど、見た感じは建物ありきでスペース、今している作業スペースから動線があとにできたんかなという感じを受けるんですよね。計画を新たにされるんであれば、動線を確保した上での施設の計画に立ててもらえるともうちょっとスムーズに流れるかなと思うんですけども、計量施設もそうなんですけど、現在１つしかないと思うんですけど、それもじゃあ１つなのか、２つなのかまだわからない状態。今からということですか。

事　務　局　長　　はい、議長。

議　　長　　はい、事務局長。

事　務　局　長　　はい、動線含めて計量機の台数等についてもこれから検討して決めていくことになっておりますので、そう言ったご意見も踏まえたうえで検討していきたいと考えています。

７　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　はい、阿部議員。

７　番　議　員　　人員を減すんであればより円滑に進むよう動線をしっかりして、施設等便利なものを置いてもらったらええですし、最小限で済ますんであれば、やはり職員の皆さん方、人のマンパワーじゃないですけども、人を導入して円滑に不便がないようにしてもらえたらならと思います。今後計画段階に入って、今から実際に作ってみてやってみないとわからないということもあるかとは思うんですけども、僕実際年末経験さしてもらって、大変な

職場であるということもわからしてもらいましたし、僕らごみ搬入する側としては、自分のことしか言わないのでああじゃこうじゃ言うんですけれども、下で働いている職員さんも一生懸命、すごい一生懸命やられているのは十分よくわかったんですけれども、やっぱり搬入している業者ないし個人の、自分らで正確に燃えないごみを一緒に入れたらあかんとか常識的なことなんですけども、なかなか世の人はそこまで人の施設やからっていう感じでやってる人も多々おられますので、今後まだまだこの施設を使う間、職員の皆様方にご協力してもらってですね、フォロー体制をしっかりしてやってもらえたらなと思ってますので、どうか今後よろしくお願いします。終わります。

議　　長　　阿部守議員の一般質問が終わりました。続きまして吉田良子議員よろしくお願いいたします。

９　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　はい、吉田良子議員。

９　番　議　員　　淡路地域ごみ処理広域化計画ということで施設整備基本構想というなかで、南あわじ市は議員協議会で途中経過ではありますけれども、説明を受けました。その中で運営形態はどうするかとか施設の規模をどうするかというような大まかな構想が示されたわけですけれども、今後このやまなみ苑、令和１１年稼働ということの計画が示されておりますけれども、そういう中でこのやまなみ苑のこれからのあり方についてお伺いいたします。現在は公設公営というかたちで行われております。そして分担金は洲本市、南あわじ市で按分されているということで以前にもこの分担金については質問もさせていただきました。先日の南あわじ市のこの説明を受けた時にやはり按分でなしに、ごみの量を勘案した統合後の分担金がいいのではないかという意見があったんですけども、改めてこの考え方についてご答弁をお願いしたいと思います。

事　務　局　長　　はい、議長。

議　　長　　はい、事務局長。

事　務　局　長　　負担割合につきましては、先日も議員協議会の方でご説明させていただ

きましたようにごみ量の削減努力が反映されるようなかたちで検討しております。

９　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　はい、吉田議員。

９　番　議　員　　一番ごみの量が、減量化することによって焼却施設の負担も少なくなるというのは当然の話しであります。ですから淡路市さんの状況というのはどれぐらい認識されているのかはわからないんですけれども、三市に求めるごみの減量化についてはどういう方向にいったら一番いいというふうに考えられているでしょうか。

事　務　局　長　　はい。議長

議　　長　　はい、事務局長。

事　務　局　長　　今検討しておりますごみ処理の広域化に際しまして、三市のごみ処理基本計画というものを策定いたしております。そのなかでごみの削減目標というものを設定しておりまして、これは三市とも同じ目標として現状のごみ量から１５パーセント削減するというような目標を立てております。その削減の大きな柱として、生ごみに含まれる水分、これの削減。それと、燃えるごみに含まれる紙類、これの減量化。いわゆる燃えるごみに入っている紙類をリサイクルするというところを柱に三市とも取り組んでいこうというようなことで計画の中に盛り込んでおります。

９　番　議　員　　議長

議　　長　　はい、吉田議員。

９　番　議　員　　以前にも決算の時にですかね、資料が出てた時に、やはり分析の中では紙類が多いというような分析もあったと思うんです。ですから、これから三市に求めるごみの減量化については、紙類、生ごみを中心にそれぞれの市でそういう施策に取り組んで欲しいというのがやまなみ苑の考え方ということで確認よろしいでしょうか。

施　　設　　長　　はい。

議　　長　　はい、施設長。

施　　設　　長　　現在私把握しておるのは、二市の洲本市と南あわじ市の二市の状況なんですけれども、市民生活から出てくるごみにつきましては、かなりな分別が進んでおるかなという印象を持っていまして、その分事業者からの搬入に伴います雑紙ですね。その辺がけっこう散見されるというところで、その辺の雑紙でありますとか、ダンボールでありますとかその辺がまあなんとかという形で削減されていったら施設としても延命化に繋がるかなというふうに考えております。

議　　長　　はい、吉田議員。

９　番　議　員　　ごみの減量化。市民の皆様の協力がなければ、また事業所の協力がなければなかなか進まない話ですけどもそれぞれの市で、ごみの減量化ということに取り組むということの話でありましたので市としても考えていただきたいというふうに思っております。それと今後の事業方式ということで、公設公営ということが言われておりまして、その方向がいいのではないかというような計画が。公設公営のみならず、民間活力を利用した事業方式を含めて検討するというようなことを書かれております。現在ここは公設公営という形になってるんですけども、職員体制についてお伺いいたします。今現場、焼却場の現場ではどういう班構成で、職員体制ですけども、正規職員と会計年度職員の構成はどのようになってるんでしょう。

議　　長　　はい、施設長。

施　　設　　長　　現在班の構成ですけれども、現場につきましては４人が１つの班で、４班で運営しております。１直、２直、３直交代勤務とあと１つは、８時から５時の日勤勤務の４班で運営しております。職員の合計数ですけれども、令和４年度予定は、正規８名、派遣職員が３名、会計年度１０名のつごう２１名で運営をしていく予定です。

９　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　吉田議員。

９　番　議　員　　そうすると、１班、２班、３班、４班があって正規職員と派遣職員と会計年度職員で賄うという話でありました。そうすると１班は４人体制というふうに聞いてるんですけども、そうすると正規派遣の方と会計年度と合せて２名ずつぐらいで対応されてるということなんでしょうか。

施　　設　　長　　はい。

議　　長　　施設長。

施　　設　　長　　そうです。議員おっしゃるように、１班４人の中に正規職員２名と派遣職員２名と、食事交代等でも正規がいつもその中央のコンピューター制御の方に携わるような体制をとっております。

９　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　吉田議員。

９　番　議　員　　それで、会計年度職員が増えてるというか数が多いんですけども、やまなみ苑で新規採用っていう正規職員の新規採用というのはいつ頃されたんでしょうか。

施　　設　　長　　はい。

議　　長　　はい、施設長。

施　　設　　長　　平成２２年に３名の新規職員採用し、平成２３年にも３名の新規職員の採用しております。これは俗に言われる団塊の世代の退職に対応したものでございます。

９　番　議　員　　はい。

議　　長　　吉田議員。

９　番　議　員　　平成２３年２４年ですかね。

施　　設　　長　　２２年２３年です。

９　番　議　員　　すみません。２２年２３年。それ以降は正規職員採用してないということですか。

議　　長　　はい、施設長。

施　　設　　長　　団塊の世代の退職以降しばらく定年退職がありません、３年前ですかね定年退職出たんですけれども、その時には、再任用というふうなかたちの制度がございまして、その職員が引き続き令和３年度勤めとるということで､その人員で対応できるということで､それまで採用行っておりません。

９　番　議　員　　議長。

議　　長　　吉田議員。

９　番　議　員　　この施設のあり方。今後三市が協同運営する中で公設公営になるか、まだちょっとわからない部分があるんですけども、やはり先程阿部議員も言ったように、大変な職場で正規職員でやはりきっちりした待遇の中で、事業を行って欲しいという思いがあるんですけども、こういうふうに正規職員を採用せず、まあ再任用という制度もできたんですけども、会計年度で賄っていくという考え方はどうなんでしょうか。

議　　長　　はい、事務局長。

事　務　局　長　　吉田議員おっしゃいますように、正規職員の方でっていう思いは現場としても当然持っております。しかしながらこの会計年度任用職員という制度ができまして、そちらの方も、言葉が適切でないかわからないですけども、上手く活用させていただきながら施設の方の運営が順調に進むような配置を今後もやっていくと考えております。

９　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　吉田議員。

９　番　議　員　　今正規職員も年齢によっては退職されて行く方もおると思うんですけど

も、再任用というかたちで引き続いてという方もいるかと思うんですけども、やはり現場から見れば正規職員できっちりとした保証の中で作業を行ってもらうというのが本来の姿ではないんかなと思うんですけど、管理者のご意見はどうなんでしょうか。

管　理　者　　はい。

議　　長　　はい、管理者守本さん。

管　理　者　　ご指摘のところはですね、われわれも悩ましい中でですね、全体としての定員もある。そういった中でどうふうにしていくかっていうのは今後の課題だというふうに思ってまして、これはその時の動向を見ながらですね、どのやり方が一番いいのかということを検討していくことになるというふうに考えております。

９　番　議　員　　はい。

議　　長　　はい、吉田議員。

９　番　議　員　　正規職員を配置すれば、それなりに分担金等の考え方も変わってくる、金額も変わってくる訳ですけれども、やはりこういう大変なところはやはり正規職員で対応するというような形でぜひ今後とっていただきたいと思うんですけど。退職された時は、再任用の方もいると思うんですけども、正規職員を採用するというようなことは考えられないんでしょうか。

議　　長　　はい、施設長。

施　設　長　　正規職員の採用ですけれども、正規職員の場合は上限年齢が３０歳であったり３５歳であったりとかいうふうに設けられておるところでございまして、会計年度で広く年齢制限関係なく募集をかけまして、広く募集していろいろな人にチャンスを与えるというふうなところで会計年度制度というものができたと思うんですけれども、それに則りまして、正規職員の採用も視野におきながら、人員配置考えながら対応していきたいと考えております。

９　番　議　員　　議長。

議　　長　　はい、吉田議員。

９　番　議　員　　ぜひそういう方向でお願いしたいと思います。それと最後に、先程も少し阿部議員からもあったんですけども、持ち込みの方、さらに年末ですと業者の方で、先程もあったように渋滞あるというような話がありました。新しい計画の中ではそういうことのないようにという話がありました。今こういうふうに現場の意見というのは広域行政の中にそういう意見が伝わっていっているのかどうかというのが心配されるんですけど、そのような状況今どうなっているんでしょうか。

事　務　局　長　　はい。

議　　長　　はい、事務局長。

事　務　局　長　　現場の意見といたしまして、先程も申しましたように今後基本計画の方を策定してまいります。現場での現状の不具合であるとか改善点であるとかそういったところはこれから広域行政の方に伝えていくと。そのうえでしっかりとその現場の意見は汲んでいただくというふうに考えております。

９　番　議　員　　はい。

議　　長　　はい、吉田議員。

９　番　議　員　　ぜひそういう方向で現場の大変さというか、先程もあったように搬入のスムーズな運営、流れ。そういうのをやはり現場として広域行政の計画の中にちゃんと盛り込んでもらわないとこれから大変だなという思いと、場所についてはまだ非公表という形になってるんですけども、周辺の道路整備、環境整備をこれから考えていく必要があると思うんですけども、その中で、今ごみの収集として、洲本市、南あわじ市は家庭ごみをここでスムーズに流れていってると思うんですけど、場所によっては収集のパッカー車の流れが変わる可能性があって、各家庭のごみ収集時間が変わるというようなことが予想されるんですけども、そういうことのないような計画を盛り込んで頂きたいというふうに思うんですけど、その問いにはいかがでしょうか。

事　務　局　長　　はい。

議　　長　　はい、事務局長。

事　務　局　長　　ごみの収集体制につきましてですが、今吉田議員がおっしゃいましたように、現状では場所の方は非公表ということでございますが、今のここの構成市であります洲本市、南あわじ市については、収集体制はほぼ変わらないというふうに認識しております。これからそういったところについても三市で協議していくことになると思いますんで、その辺については十分注意しながら進めて行きたいと考えております。

９　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　吉田議員。

９　番　議　員　　ぜひ施設ができても市民の負担というか毎日というか、出すごみが適切に収集されるような体制をぜひお願いして質問を終わります。

議　　長　　吉田良子議員の一般質問が終わりました。これにて通告に基づく一般質問を終わります。
　続きまして日程第４議案第１号洲本市・南あわじ市衛生事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。朗読は省略して管理者の説明を求めます。管理者。

管　　理　　者　　はい、議長。

議　　長　　管理者。

管　　理　　者　　議案第１号洲本市・南あわじ市衛生事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、事務局の方からご説明させていただきます。

議　　長　　事務局。

事　務　局　長　　それでは、議案第１号洲本市・南あわじ市衛生事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。本件

は令和３年の人事院勧告に準拠いたしまして、所要の改正を行うものでございます。内容につきましては、期末手当を年間で０．１５月分引き下げ、附則で４級以上の職員の給料月額を１．３パーセント引き下げる措置を、令和４年４月から１２月につきましても引き続き実施するものでございます。以上で議案第１号についての説明を終わらせていただきます。何卒慎重ご審議を賜りまして、ご決定くださいますようよろしくお願い申しあげます。

議　　長　　説明が終わりました。本件についてのご質疑、ご意見等はございませんか。

９　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　吉田議員。

９　番　議　員　　それは一般職員の方のみの対応なのか、会計年度任用職員についてはどういうことになるんでしょうか。

議　　長　　施設長。

施　　設　　長　　会計年度任用職員につきましては、会計年度任用職員の給与の決定及び支給に関する規則の中で、会計年度任用職員の期末手当につきましては、常勤職員の例によるというところで会計年度職員も同等の対応となります。

９　番　議　員　　議長。

議　　長　　吉田議員。

９　番　議　員　　会計年度職員は、期末手当。一般職は期末勤勉手当という形になっておりますけれども、会計年度職員は期末勤勉手当っていうのは支給されてるんでしょうか。

議　　長　　はい、施設長。

施　　設　　長　　会計年度職員につきましては、期末手当ということで支給されております。今回の０．１５か月の引き下げにつきましても、この期末手当の部分

からの対応となります。

９　番　議　員　　議長。

議　　長　　吉田議員。

９　番　議　員　　南あわじ市も今議会中で、職員の期末手当の減額というのが提案されてるんですけど、それとは別に会計年度任用職員の期末手当をどうするかという話の中で０．１５ではなしに０．０９。引き下げ率を少し下げる。引き下げ率を下げるのを抑えるというような形の提案になってるんですけども、そういうふうに会計年度任用職員は勤勉手当がない中での下げっていうのは大きなものになるんですけども、そういう対応はされなかったんでしょうか。

議　　長　　施設長。

施　設　長　　あくまでも人事院勧告に基づく、準拠したものでございましてそういうふうな独自の対応というのは当事務組合におきましては行っていないということでございます。

議　　長　　他に質疑はございませんか。他に質疑がなければ質疑を終わります。お諮りいたします。議案第１号洲本市・南あわじ市衛生事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願い致します。

（挙手多数）

議　　長　　賛成多数であります。よって議案第１号は原案のとおり可決されました。
　続きまして、日程第５議案第２号令和３年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計補正予算（第１号）についてを議題といたします。朗読は省略して管理者の説明を求めます。管理者。

管　理　者　　はい、議長。

議　　長　　はい、守本管理者。

管　　理　　者　　はい。議案第２号令和３年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計補正予算（第１号）につきましては、事務局の方からご説明申しあげます。

議　　長　　はい、事務局。

事務局次長　　議案第２号令和３年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計補正予算（第１号）について説明申し上げます。補正予算書の１ページをお開きください。第１条において歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ１６０万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４億３１８万８千円とするものでございます。まず歳入について説明申し上げますので、４・５ページをお開き下さい。２款使用料及び手数料１項手数料１目ごみ焼却手数料において、１千万円の減額を計上しております。この内訳は当施設に直接搬入されます可燃ごみの量が大幅に減少したことによりごみ焼却手数料を減額するものでございます。次に５款繰越金１項繰越金１目繰越金において、９３０万円の増額を計上しております。これは前年度繰越金の確定によるものでございます。次に６款諸収入１項受託事業収入１目ごみ焼却処理受託事業収入において、９０万円の減額を計上しております。これは、粗大ごみ処理場から搬入されます可燃性残渣が減少したことにより減額するものでございます。
続きまして歳出について説明申し上げますので、６・７ページをお開き下さい。２款総務費１項総務管理費１目一般管理費におきまして、７００万円の増額を計上しております。この内訳は、施設整備基金への積立金でございます。次に同じく２款１項２目清掃施設費において８６０万円の減額を計上しております。その内訳は、３節職員手当等５０万円の減額、１０節需用費３００万円の減額、１２節委託料３５０万円の減額となっており、以上すべてごみ焼却量の減少に起因するものでそれぞれ職員手当、薬品費、焼却灰埋立処分委託料を減額するものでございます。１４節工事請負費１６０万円の減額は、施設補修費用にかかる入札減によるものでございます。以上で議案第３号の提案説明とさせていただきます。何卒慎重ご審議を賜りご承認くださいますようお願い申し上げます。

議　　長　　説明が終わりました。本件についてご質疑、ご意見はございませんか。

９　番　議　員　　はい、議長

議　　長　　はい、吉田議員。

９　番　議　員　　先程歳入の５ページのごみ焼却手数料っていうのが減額になった。大幅に現状少なかったという話でありますけれども、どういうふうに分析されるんですか。

施　　設　　長　　はい。

議　　長　　はい、施設長。

施　　設　　長　　１０月１１月ぐらいまではまあまあ順調かなと思っておったんですけども、１月にオミクロンで蔓延防止が発出されまして、それから結構な持ち込み料の減がありましてそれに伴うところで今回の補正になったというところでございます。

議　　長　　はい、吉田議員。

９　番　議　員　　オミクロンが１月に感染拡大広がったということで、業者のごみが減ったんですか。

施　　設　　長　　はい。

議　　長　　はい、施設長。

施　　設　　長　　業者の搬入ごみも然りですけれども、家庭ごみも若干減っております。この補正に対応するところは、その業者持ち込みの手数料にかかわるごみでございます。

９　番　議　員　　議長。

議　　長　　はい、吉田議員。

９　番　議　員　　オミクロンがあって家庭にいる方もあったら、ごみが増えるのかなと。単純な感じなんですけど。それと合せて飲食業への影響があって、それで持ち込み量も減ってという。それで手数料が減ったのかなというちょっと認識だったんですけども、そこはもう一度ちょっと説明お願いしたいと思います。

施　設　長　　はい。

議　　長　　はい、施設長。

施　設　長　　一般的に考えますと、お家時間ですかね。家でいろいろやられて家庭ごみが増えるというふうに私もそういう認識を持っておるんですけど、実際問題的に言いますと、事業所のストップですね。それに関わってやっぱりごみも減ってくると、同時に家庭系も理由のところはちょっと定かでないんですけれども、若干落ちとるというふうなところでございます。

議　　長　　他にご質疑、ご意見はございませんか。他にご質疑がなければこれにて質疑を終わります。お諮り致します。議案第２号令和３年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計補正予算（第１号）について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願い致します。

（挙手多数）

議　　長　　挙手全員であります。よって議案第２号は原案のとおり可決されました。続きまして日程第６議案第３号令和４年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計予算についてを議題といたします。朗読は省略して管理者の説明を求めます。管理者。

管　理　者　　はい、議長。

議　　長　　はい、管理者。

管　理　者　　議案第３号令和４年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計予算につきましては、事務局の方からご説明申し上げます。お願いします。

議　　長　　はい、事務局次長。

事務局次長　　議案第３号令和４年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計予算について説明申し上げます。予算書の１ページをお開き下さい。第１条では歳入歳出予算の総額を４億２千３１０万円と定めております。第２条では地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことのできる地方債の目

的、限度、方法、利率及び償還の方法は、第２表地方債によると定めております。第３条では地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の最高額を１千万円と定めております。
まず、歳出について説明申し上げますので、１０・１１ページをお開き下さい。１款議会費１項議会費１目議会費４０万４千円ですが、この内訳は、１節報酬３５万４千円、９節交際費１万円、１０節需用費２万６千円、１１節役務費１万４千円となっております。１２・１３ページをお開き下さい。次に、２款総務費１項総務管理費１目一般管理費３千５１８万円ですが、この内訳は、１節報酬４０５万２千円、２節給料１千９６万８千円、３節職員手当等６７３万４千円、４節共済費４６２万３千円、以上合計２千６３７万７千円につきましては、管理者、副管理者及び会計年度任用職員２名への報酬、並びに正規職員３名の人件費となっております。８節旅費２５万９千円、９節交際費１万円、１０節需用費２８万円、１１節役務費８３万１千円となっております。１４・１５ページをお開き下さい。１２節委託料３２万円、１３節使用料及び賃借料３３万円、１８節負担金補助及び交付金５７７万３千円、これにつきましては退職手当組合にかかる負担金などとなっております。２６節公課費１００万円、これは公害防止法に基づく汚染負荷量賦課金でございます。次に、同じく２款１項２目清掃施設費３億７千３１６万５千円ですが、この内訳は、１節報酬１千７１６万５千円、２節給料１千５７０万８千円、３節職務手当等１千６７１万５千円、４節共済費９３２万８千円、以上合計５千８９１万６千円につきましては、会計年度任用職員８名への報酬、正規職員５名の人件費となっております。１６・１７ページをお開き下さい。８節旅費８４万５千円、１０節需用費９千９９７万１千円は、焼却炉内の消耗品費、光熱水費、薬品費などとなっております。１１節役務費３２万２千円、１２節委託料５千３１０万８千円は、焼却灰埋立処分委託料、各種機器の保守点検整備に係る委託料などとなっております。１３節使用料及び賃借料７９万２千円、１４節工事請負費１億３千１５０万円、これにつきましては焼却炉、空気加熱器などの施設補修のための工事費でございます。１８・１９ページをお開き下さい。１５節原材料費２０万円、１８節負担金補助及び交付金２千７４５万１千円は、大阪湾広域臨海環境整備センター建設事業負担金、派遣職員人件費負担金などとなっております。２６節公課費６万円でございます。２０・２１ページをお開き下さい。次に、同じく２款２項監査委員費１目監査委員費１万５千円ですが、この内訳は、１節報酬１万円、１０節需用費５千円でございます。次に、３款公債費１項公債費１目元金１千２９７万１千円は、大阪湾広域臨海環境整備センター建設事業負担金及

び一般廃棄物処理事業債に係る償還元金でございます。次に、同じく３款１項２目利子１０６万５千円は、大阪湾広域臨海環境整備センター建設事業負担金及び一般廃棄物処理事業債に係る償還利子でございます。次に、４款予備費１項予備費１目予備費３０万円でございます。

続きまして、歳入について説明申し上げますので、６・７ページをお開き下さい。１款分担金及び負担金１項分担金１目分担金２億１千４７８万７千円は、構成市の組合運営費分担金となっております。次に、２款使用料及び手数料１項手数料１目ごみ焼却手数料１億４千３００万円はごみ焼却手数料となっております。次に、３款財産収入１項財産運用収入１目利子及び配当金、並びに次の５款繰越金１項繰越金１目繰越金につきましては、それぞれ単位収入として１千円を計上しております。８・９ページをお開き下さい。次に、６款諸収入１項受託事業収入１目ごみ焼却処理受託事業収入４２０万円は、淡路広域行政事務組合からの可燃性残渣の焼却処理受託事業収入でございます。次に、同じく６款２項組合預金利子１目組合預金利子は、単位収入として１千円を計上しております。次に、同じく６款３項雑入１目雑入１１１万円は、洗車場管理に係る費用などとなっております。次に、７款組合債１項組合債１目組合債６千万円でございます。なお、２２ページには地方債の現在高に関する調書を、更に２３ページないし２５ページには給与費明細書をそれぞれ添付いたしておりますのでご参照ください。以上で、議案第３号の説明を終わります。何とぞ慎重にご審議を賜り、ご承認下さいますようお願い申し上げます。

議　　長　　説明が終わりました。本件についてのご質疑、ご意見等はございませんか。

７　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　はい、阿部議員。

７　番　議　員　　６ページのごみ焼却手数料が、先程もご説明あったようにこの度の当初も６５０万円減額なんですけども、この理由は先程と同じですか。

施　　設　　長　　はい。

議　　長　　はい、施設長。

施　　設　　長　　あのう積算といたしまして、１万１千５００トンを令和２年３年と積算しとったんですけれども、コロナ禍で状況がまだ不透明なところで２年連続で減額補正というところで、今年度は５００トンだけ下げて、１万１千トンというところで積算行っております。

７　番　議　員　　議長。

議　　長　　はい、阿部議員。

７　番　議　員　　ですが、８・９ページの業者からの粗大ごみ可燃性残渣焼却処理は補正で減額になってたけど、これは当初のまんまで行くんですか。

施　　設　　長　　はい。

議　　長　　はい、施設長。

施　　設　　長　　この粗大ごみの可燃残渣につきましては、広域行政から１０キロ６０円というところで、うちの方に戻っておるところでございましてこれは例年通りというところでおいております。

７　番　議　員　　議長。

議　　長　　阿部議員。

７　番　議　員　　てっきり洲本市さんがパナソニックと生ごみの減量化に取り組まれとるからその分見越して減してるんかなと一瞬思ったんですけど、でもない感じですね。コロナに関するコロナの影響垣間見て減額しているという考え。

議　　長　　はい、施設長。

施　　設　　長　　その生ごみの減量化言うところよりそのコロナですね。全国的にオミクロンもまだ先行きが不透明なところありまして、それの対応というところで今回は少し下げております。

議　　長　　他にご質疑、ご意見はありませんか。はい、中野議員。

１　番　議　員　　はい、すみません。１点お伺いしたいと思います。１３ページと１５ページのところに職員の方々の給料に関するものが上がっているんですけど、１３ページと１５ページ分けて書いてはるのは、職種によって二通りということですか。

議　　長　　はい、施設長。

施　設　長　　１３ページに書かして頂いておるのは、一般行政職で１節のところでございます。１５ページのところは技能労務職、現場の職員ですね。そこを書かして頂いております。

議　　長　　はい、中野議員。

１　番　議　員　　職種によって２つに分かれてて、これはいわゆる正規職員さんと会計年度職員さんと合算という形で書いてらっしゃると思うんですけれども、たとえば公務災害のときとか、そういった補償とかに正規職員さんと会計年度職員さんとは、なんか違いとかはありますか。

議　　長　　はい、施設長。

施　設　長　　はい、何です災害とかですか。

１　番　議　員　　公務災害ですね。たとえばその正規職員さんと会計年度職員さんだったらもちろん待遇というか給与とかその他のことは、もちろん違うんですけども、同じ仕事された中で、例えば怪我をなさった時の補償であるとか、そういったことの違いっていうのはあるんですかと、お聞きしました。

施　設　長　　はい。

議　　長　　はい、施設長。

施　設　長　　あのそこに関しましては、労災関係になりますので、何かありましたら同じ対応でございます。

議　　長　　はい、中野議員。

１　番　議　員　　全く同じということでよろしいですね。健康保険とかもそういう形のフォローアップは一緒ということで。

議　　長　　はい、施設長。

施　設　長　　健康保険等に関しましては、職員につきましては共済組合で共済保険というところで、会計年度職員につきましては、社会保険というところで若干違うんですけど、中身についてはそんなに変わりはないかと把握しております。

議　　長　　他にご質疑ご意見は。大江議員。

８　番　議　員　　１７ページの工事請負費で、ごみ投入ホッパー整備工事ってあるんですけど、これはいつ頃やられる予定ですか。

施　設　長　　はい。

議　　長　　はい、施設長。

施　設　長　　あのう年度替わりですぐ対応しなければいけない工事も多々ありまして、それについての対応は夏ぐらいの発注で、工事としましては１１月とかその辺になるかなと考えております。

議　　長　　よろしいですか。大江議員。

８　番　議　員　　わかりました。この工事請負費の全部って、１社。一緒のとこにばっかに発注しとるんですか。

議　　長　　はい、施設長。

施　設　長　　そういう訳でなく、どうしてもそのプラントメーカーでありますところの特許でありますとか、コンピューターのプログラムでありますとかいうところには、そこの対応になるんですけれども、できるだけその切り分けて発注できるとこに入札業務を行いまして、発注するというところで１社ということではございません。

８　番　議　員　　わかりました。ありがとうございます。

議　　長　　そのほか質疑、ご意見はございませんか。

９　番　議　員　　はい、議長。

議　　長　　はい、吉田議員。

９　番　議　員　　２２・２３ページで職員の関係が書いてあります。一般職で真ん中のところの表なんですけど、９名が８名になるというようなことになっております。その関係で１５ページで退手組合の特別負担金が出てきてるのかなと思うんですけども、これは一般職というと現場なんか事務職なんかどうなっているんでしょうか。

議　　長　　はい、施設長。

施　設　長　　この２の一般職で１名減っておりますのは、再任用職員が３年間再任用しまして、そのまま退職になって１減です。名目は、一般職なんですけど、現場の職員です。

９　番　議　員　　退手の特別負担金が。

施　設　長　　退職手当の特別負担金は、定年退職ですね。定年退職が発生する年にその特別負担金というのが発生いたします。

議　　長　　はい、吉田議員。

９　番　議　員　　今再任用の方が辞められるという話。それで職員が減るということで。それは一般職。現場なんかどっちなんかいうのは。

施　設　長　　はい。

議　　長　　はい、施設長。

施　設　長　　再任用の６３歳で、辞める職員は現場でございます。その特別負担金に対応するのは、私でございます。

議　　長　　はい、吉田議員。

９　番　議　員　　現場で辞められるということになると、また採用ということもあるんですね。

施　　設　　長　　はい。

議　　長　　はい、施設長。

施　　設　　長　　一人少なくなりますので、計量業務の人を一人会計年度職員として雇う予定をしております。

議　　長　　他にご質疑ご意見はございませんか。他にご質疑ご意見がなければ質疑を終わります。お諮りいたします。議案第３号令和４年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手全員であります。よって議案第３号は原案のとおり可決されました。以上で本日の日程は全て終了いたしました。本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これにて洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会を閉会することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議　　長　　ご異議ございませんので、これにて今期洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会を閉会いたします。閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。今期定例議会における諸案件をとどこおりなく議了いたしましたことは、議員各位の慎重なるご審議の賜物であり、衷心より厚くお礼を申し上げる次第でございます。議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のこととは存じますが、この上もご自愛くださいまして、当事務組合の運営にご尽力を賜らんことをお願い申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。それでは、副管理者の竹内市長より閉会のご挨拶を伺うことにいたします。

副　管　理　者　　閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。本日ご提案を申し上げました諸案件につきましては、議員各位に慎重なるご審議をいただき、適切妥当なご決定いただきましたこと厚くお礼申しあげます。議員各位におかれましては、当事務組合の健全な運営が進められますように今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。また私ごとで失礼でございますが、当職この３月１８日を持って市長職を退任いたします。当組合議会におきましても、議員の皆様方、職員の皆様方、長きにわたりお世話になりまして、本当にありがとうございました。簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（閉　会　１１時０８分）

以上、会議のてん末を記しその相違ないことを証するためここに署名する。

令和　　年　　月　　日

洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会　　議長

洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会　　議員

洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会　　議員